

Adobe Creative Cloudエンタープライズ版の利用について

1. 利用条件について

I. 利用申請者

本学教職員（看護師は含まれません）。

II. インストールすることができるPC

本学が保有・管理するPC（※私物PCは対象外です。）

但し、在宅勤務によりやむを得ず私物PCにインストールする場合はこの限りではない。

また自宅で使用する場合も本利用規約を厳守するとともに、対象者以外（家族等）に使わせてはならない。

III. 利用対象者

当該アドビ社製ソフトをインストールしたPCを利用できるのは本学教職員及び学生とし、次の者には利用させることはできません。

- ①業務委託等サービスを提供するために契約で委託された企業の従業員（本学で直接雇用していない個人）
- ②会議参加者
- ③退職した教職員
- ④卒業生
- ⑤学位が授与されないコースに参加している学生
- ⑥訪問者
- ⑦通信教育及び遠隔教室の学生

2. Adobe包括ライセンス契約利用規約について

ご利用にあたって、利用規約に同意いただく必要があります。

[利用規約については、「Adobe包括ライセンス契約利用規約」をご確認ください。](#)

3. 申請およびインストール方法について

シングルサインオン（SSO）システム経由で「包括契約ソフトウェア申請システム」にログインいただき申請願います。

[申請およびインストールの方法については、「Adobeユーザー申請・インストール手順」をご確認ください。](#)

なお、申請からインストール可能になるまで、2～3営業日程度要しますのでご了承ください。

4. 本包括契約において利用可能なAdobe社製ソフトウェアについて

[「Adobe Creative Cloud コンプリートプランに含まれるソフトウェア」をご確認願います。](#)

5. 利用料について

部局等における教職員および大学院生の所属人数により、部局等負担額が算定されます。

部局等負担額を当課から部局の担当部署に通知した後は、部局裁量によるため、研究室等への徴収方法が

部局により異なりますので、所属している部局の担当部署にご確認願います。

6. 対象OSについて

Windows 10以降及びMac OS 12(Monterey)以降です。

7. 本件に係る問い合わせ

問い合わせ先は以下のとおりとなりますが、不明な点がございましたら、ひとまず「包括契約ソフトウェア申請システム（Adobe）」の左メニューにあります「FAQ閲覧・検索」をご参照ください。

【担当】総務企画部情報企画 ICT支援担当

【内線】2446,2953,2110(ヘルプデスク)

【E-Mail】jsys@oicte.hokudai.ac.jp